入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	家屋評価計算システム機器保守管理業務委託	所管課	税務課

選定理由
本業務は、現在使用している新築家屋の評価額計算を行うために使用している家屋評価計算システムが令和３年６月３日(機器保守については７月３１日まで）で賃貸借契約が終了することに伴い、引き続きシステムを安定稼働させるため、機器の保守管理業務を委託するものである。 家屋評価計算システムは、新築家屋の評価額計算に必要不可欠であり、サーバー機器及び保守パックを含め株式会社三井田商事から購入し、保守業務を委託していることから障害が発生した場合、迅速に対応できる唯一の業者である。 また、機器の内容を把握している唯一の業者であるため、他の業者に委託した場合、現行機器の分析・解析等が不可欠であり多額の費用と期間を追加で要することとなる。 以上の理由により、株式会社三井田商事と随意契約を行う。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社三井田商事		

順位	入札（見積）人	第１回 入札(見積)金額	第２回 入札(見積)金額	第３回 入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社三井田商事	10,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市伏見区竹田西内畑町１９番地 商号又は名称 株式会社三井田商事 代表者 代表取締役　井上　智之
(2) 契約金額	月額賃料@11,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 @1,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工： 平成３年（2021年） ８月１日 完成(納入期限)： 平成５年（2023年） ７月31日
(4) 工事（納入）場所	城陽市寺田東ノ口１６番地、１７番地　城陽市役所内
(5) 設計金額（税別）	――――――― 円
(6) 予定価格（税別）	――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）	――――――― 円
(8) 契約締結予定日	平成３年（2021年） ６月28日
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成３年（2021年） ６月15日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成３年（2021年） ６月25日　14時20分